

## 森 幹郎における邑久光明園勤務時代と厚生省社会局への転任

## —ライ病福祉事業から老人福祉事業への移行過程への照射—

○ 中京大学 中嶋 洋 (005048)

[キーワード] 森 幹郎、ライ病福祉事業、国立ハンセン病療養所邑久光明園

## 1. 研究目的

森 幹郎 (1923.5.29～死亡年月日不詳, 以下, 森) は, 戦後日本の社会福祉行政のなかでもとりわけ老人福祉に功労し, 国内外の老人福祉の実情を遍く調査し, 人々の啓蒙や教育にも尽力した人物として知られる。だが, 1960 (昭和 35) 年 4 月に旧厚生省に奉職する以前の森は, 結核罹患により, 青春期を病床に送り, 青山学院専門学校英文科 (1950 年 3 月), 名古屋大学経済学部 (1953 年 3 月) を卒業後, 直ちに 1950 年代当時全国に 11 か所存在した国立ハンセン病療養所の一つである邑久光明園 (岡山県邑久郡) に就職し, 約 4 年半, ライ病福祉事業に携わる。そこでの彼は「私の天職を見出すことができた」(森 1963:自序), 「私の若き日の情熱を注いだ仕事であり, 社会福祉事業一般に対する私の開眼の契機であった」などと述懐し (同), ライ患者との関わりや療養所内での職務から, 社会福祉全般への関心と己の歩むべき道を見出したという。

反面, 着任から 4 年半後の 1958 (昭和 33) 年 8 月には「既にライ療養所は信念型職員など必要としていなかった」ことを悟り (森 1993:7), 国立障害者福祉施設の一つである国立東京光明寮 (東京都杉並区) に転勤し, 約 1 年半勤め, その後, 旧厚生省社会局施設課 (瀬戸新太郎課長, 当時) により, 社会福祉の専門家として見出され, 採用された。そして, 彼は厚生省組織令一部改正 (1961 年), 老人家庭奉仕事業及び老人福祉センター設置費の国庫補助事業化 (1962 年), 老人福祉法成立 (1963 年), 老人福祉法一部改正 (1966 年) などと, 次々に老人福祉行政の構築に尽力し, 「厚生省老人福祉専門官として老人福祉政策の基礎を築いた人物」と評されるほどの活躍を見せる (杉山 1999:61)。

だが, いったいなぜ, 森は大卒後, 老人福祉事業ではなくまずライ病福祉事業に携わることになったのか。4 年半の療養所勤務を通じて彼は何を思索しどのような主張を展開していたのか。また, いかなる理由から老人福祉分野へと転入することになったのだろうか。さらに, 前職の経験が老人福祉専門官としての役割にどのような影響を及ぼしていたのか。

以上のような問題意識の下, 本発表では戦後日本の老人福祉行政の基盤構築に携わった一人として森を位置づけ, 彼が旧厚生省に奉職する直前期の 1953 (昭和 28) 年から 1959 (昭和 34) 年に焦点を当て, 彼がライ病福祉事業を通じて得た理念・信条及びライ病福祉事業から老人福祉事業へと移行する過程を具体的かつ実証的に解明することを目的とする。

## 2. 研究の視点および方法

本発表では、ライ病福祉事業から老人福祉事業への転換を森の視点から検討する。

研究方法は、森が邑久光明園在任時に執筆した1955（昭和30）年から1959（昭和34）年の間に各種機関誌（『楓』『レプラ』『病院』『文庫』『社会事業』など）に掲載された論稿などの第一次資料並びに『邑久光明園年報 昭和25～30年』（1950-1955年）、『風と海のなか——邑久光明園入園者八十年の歩み』（日本文教出版、1989年）、『白い道標——邑久光明園盲人会40年史』（1995年）などの関連資料を分析する。研究課題は①邑久光明園在任時の森が見聞きしたライ患者（老人を含む）の生活実態・課題の把握、②ライ患者同士の結婚や軽快退所への見解の探究、③ライ盲患者への点字指導講習会の実施・成果の解明、④機関誌『楓』誌上における森の思想の展開過程の討究、⑤森における邑久光明園の退職理由の真相究明、の5点である。これらの解明は、ライ病福祉事業から老人福祉事業への転換の前提という一側面を、森の足跡や実体験から跡付けながら、明確にすることになる。

### 3. 倫理的配慮

倫理的配慮としては、日本社会福祉学会研究倫理規程に基づき、50年以上前の歴史的資料であっても、個々の史資料の出典を明記した。なお、1950年代においては、ハンセン病についての用語の使用方法が定まっておらず、本発表では、らい、ライ、癩病、ライ病、ハンセン病など、原資料に記載のまま引用するが、同一内容を表している。

### 4. 研究結果

1953（昭和28）年4月、邑久光明園分館・福祉室（文化教養係）に配属された森は、ライ患者集団の社会心理学的研究、ライ患者の結婚・軽快退所などをはじめ、様々な研究成果や論稿を発表した。例えば、同園入園者自治会機関誌『楓』には約4年半で実に78本もの投稿を行っていた。なかでも、施設内外で物議を醸すことになった論稿が「新しき時代の新しきライ療養所」（10（9），1956）、「つれづれの友」（11（3），1957）、「濫救惰民」（11（5），1957）であった。閉鎖的空間では、療養所の欺瞞に気づきながらその本質を分析できない入園者が多く、それ故に森は職員でありながら様々な問題提起を展開した。一方、自らも点字指導を行ったほか、杖の友会（盲人会）発足、点字講習会開催、杖の友会機関誌『白杖』創刊、杖の友会クローバー楽団創設、M氏賞贈呈などに尽力した。

### 5. 考察

論争を巻き起こすほどの彼の主張の背後には、優生保護・強制隔離に対する厳しい批判精神があった。だが、森は単に一方的に批判するのではなく、入園の必要のない患者が療養所に留まり続けることを戒め、「濫救惰民」論を主張した。この主張は当時多くの反発を招き、受容されなかったが、森の揺るぎない信念の土台の一部を形成した。こうした一連の経験が森の旧厚生省入省後、老人福祉施策の構想においても影響することになった。